

## 第287回6月定例教育委員会議事録

### 委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 会議録の承認
4. 審議事項
5. 協議事項
6. 報告事項
7. その他
8. 閉会宣言

### 開会日時

令和7年6月26日（木）午後3時40分

### 会場

安来中央交流センター 2階 第5会議室

### 出席委員の氏名

|       |         |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 秦 誠 司   |
| 委 員   | 平 野 千 恵 |
| 委 員   | 青 砥 洋   |
| 委 員   | 原 智     |
| 委 員   | 寺 田 禎   |

### 出席者の氏名

|         |           |     |
|---------|-----------|-----|
| 教 育 部 長 | 遠 藤 浩 司   | 全議題 |
| 教育総務課長  | 岩 崎 幸 志   | 全議題 |
| 学校教育課長  | 三 代 和 宏   | 全議題 |
| 給食教育課長  | 内 藤 有 里 子 | 全議題 |
| 文 化 課 長 | 金 山 尚 志   | 全議題 |
| 教育総務課主査 | 加 藤 理 子   | 全議題 |
| 教育総務課主幹 | 徳 永 敦 雄   | 全議題 |

### 1. 開会宣言

午後3時40分 教育長が開会を宣言する。

## 2. 教育長あいさつ

(教育長)

皆様、学校訪問お疲れ様でございました。社日小学校、荒島小学校、安来三中の三校を訪問していただきましたが、社日小学校では不登校の課題について重きを置いて考えていただいております、荒島小、安来三中也それぞれに意見を述べていただきました。また、荒島小6年生、安来三中2、3年生におきましては、学力向上の育成A Iドリルの推進モデル校として実証していただいております。成果をみながら来年度以降の施策の参考とするため取り組みをしていただいておりますので、再度のお願いをしてきたところでございます。

また、6月の定例議会につきましても一般質問等も多数いただきましたが、後ほど詳しくご説明をさせていただきます。

## 3. 会議録の承認

第286回5月定例教育委員会

(承認)

## 4. 審議事項

### 1) 議第7号 安来市立図書館協議会委員の委嘱について

(文化課長) 追加資料2により説明

安来市図書館協議会は図書館法14条の規定に基づき設置する附属機関で、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関です。学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、識見を有する者のうちから教育委員会が委員を任命します。委員構成は、昨年度と同様に10名の委員としており、原浩氏、山本明美氏、門脇美織氏の3名が新任となっております。任期は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間です。

(承認)

## 5. 協議事項

# 1) 協第1号 安来市教育大綱について

(教育総務課長) 追加資料3により説明

今年度は、安来市教育大綱を改定することになります。総合教育会議を所管します市長部局の総務課と協議をしながら進めてまいりたいと考えています。1、経過についてです。平成28年2月に最初の安来市教育大綱を策定しています。実施期間は、平成28年度～平成31年度の4年間です。策定までの流れは、令和元年7月に第1回総合教育会議11月に第2回総合教育会議令和2年2月に第3回総合教育会議を開催し3月に「策定」しています。実施期間は、令和2年度から令和7年度の6年間です。令和5年11月に一部改定を行っています。改定内容は、「情報活用教育」を「ICT活用教育」に「ICT環境の整備」を「ICT環境の充実」にそれぞれ改定しています。2、今後の進め方について、令和7年8月頃に第1回 総合教育会議を開催したいと考えています。その後、秋に第2回総合教育会議、令和8年に第3回総合教育会議を開催し、「策定」する予定です。時期については、目安ですので、今後、決まりましたら、改めてお知らせ致します。3、第3次安来市総合計画について、教育大綱の位置づけについて、図示しておりますとおり、「安来市教育大綱」の上位計画に「安来市総合計画」がございます。この安来市総合計画も本年度改定の年ですので、この総合計画の改定と連携しながら、教育大綱を策定する必要があります。総合計画の策定の流れは、令和7年6月に第3回審議会、7月にタウンミーティング、8月に第4回審議会、11月にパブリックコメント、及び、第5回審議会を開催し令和8年3月に「策定」予定です。4、第2期 安来市教育大綱の内容ですが、「大綱策定の背景と趣旨」については、記載を省略していますが、別冊の安来市教育大綱1ページに記載のとおりです。「大綱の実施期間」は、第2次安来市総合計画後期基本計画に合わせて、令和2年度から令和7年度までの6年間としました。「大綱の位置づけ」は上位計画として、「第2次安来市総合計画」、参酌するものとして「第3期教育振興基本計画」がございます。「政策体系」については、1) 基本理念は、「ふるさとを愛し、未来をたくましく切り拓き、社会に貢献する、心豊かな人づくり」です。2) 基本方針は、「学校教育の充実」「学びを通じた市民活動の推進」「学びを支える子育て支援の充実」の3つの方針があり、それを受けて、以下の12の基本目標と、45の主な取り組みがございます。「施策体系」の内容について、今後、総務課により内容の確認等がございます。詳細の検討はこれからですが、基本項目3の「(1) 学校教育の充実」に 小中学校適正配置に関する項目の追加が必要だと考えています。なお、今回、策定される総合計画

基本計画が令和8年度から12年度までの5年間ですので、教育大綱の実施期間も同様の5年間となります。

(教育長)

現状の大綱と施策体系については、基本目標に適正配置が新規追加となり、それ以外は変わらないということでしょうか。

(教育総務課長)

総務課と協議をする中で、内容自体大きく変わるものではないと認識をしております。ただ、表現や文言の整理であるとか、あるいは国・県の計画、プログラムであったりの調整は必要だろうと思っております。

(教育長)

今、第四期の国の教育振興基本計画が閣議決定されており、キーワードは、「持続可能な社会のつくり手」と「ウェルビーイング（個人の幸せ、社会全体の幸せを作るために働きかける人づくり）」という2040年を目指した人づくりということが、国の計画では出てきており、県の教育ビジョンも国を参酌としながら、今年3月に「島根創生、誰かが誰かのたからもの」というキャッチフレーズの中、教育の分野でも出されています。この基本理念は未来をたくましく切り拓き 社会に貢献する 心豊かな人づくりというものと思いますが、目指してるところの表現としては、心技体と非常に大ざっぱだけどこういう人を作って育てようという理念にはなっていると思いますが、今の持続可能性とか、ウェルビーイングとかの表現も新しくなっているか、時代にあっているか、しっかり吟味をしなければいけないというふうに思います。

(教育総務課長)

総合計画については、政策企画課が進めておりますので、8月の第4回審議会で出てくるものを見ながら、それを受けて総合教育会議が整合性をとるような格好で進められるというふうに思っております。11月の第5回の審議会では了承されるものになるだろうと思います。

(委員)

確かに少し想像がしにくく、今の社会のビジョンに合っていないような感じがいたします。基本理念は、もう少し分かりやすくインパクトのある物に変更は可能なのでしょうか。

(教育総務課長)

内容については、それぞれの所管課がございますので、意見聴取もしつつ、文言整備なり調査なりをかけられると思いますので、修正は可能だと思います。

(教育長)

今は理念なので、具体的なものというよりはむしろ方向性をイメージしたものだと思います。ただ、市民の皆さんも含め、安来の教育をわかりやすくインパクトはあるもの、動いてもらいやすいものにしてはどうか、というご意見であったと思いますが、基本目標にある各項目の中で、教育振興基本計画はこういうふうにやっていきますというのを、本当は作らないといけないと思います。令和8年度には作成することになると思います。計画をきちんと整えることは大事だと思っています。

(委員)

教育大綱は教育委員会で決定していくものですか。

(教育長)

これは教育委員会ではなく、市長を含めた総合教育会議の方で策定をいたします。細かな文言については、それぞれの所管課に対して、現状これでいいのか考えて、意見を出します。8月に第1回の総合教育会議を行います。

## 6. 報告事項

### 1) 報第4号 市議会6月定例会議報告

## 7. その他

### 1) 安来市小中学校適正配置について

## 次回定例会

7月24日(木) 15:30から

## 8. 閉会宣言

教育長が午後5時10分閉会を宣言し、6月定例教育委員会の日程を終了した。